

岩屋三差路のラウンドアバウト化工事に伴う 交通規制のお知らせ

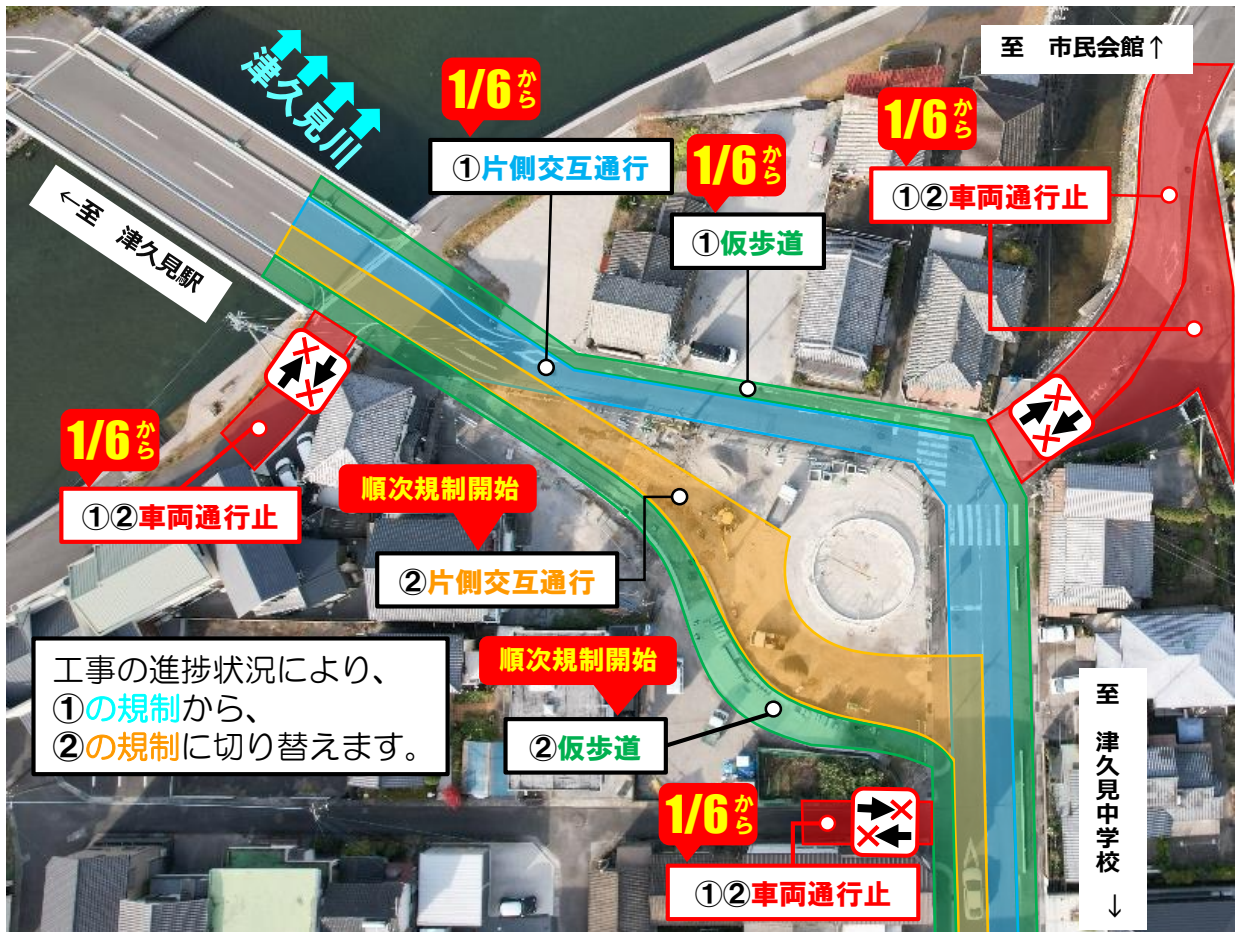
市道岩屋線道路改良事業

ホームページでも詳細について
お知らせいたします。 → → →



2025年
1/6
(月) から

岩屋三差路周辺において、交通誘導員による
車両通行止 及び **片側交互通行** を
実施します。(夜間は工事用信号機を設置します。)
※歩行者及び自転車等は、仮歩道により通行できます。



※車両通行止の区間は、歩行者及び自転車等は通行できます。



通行止めについて

工事期間中、
①岩屋線の一部
②東折戸区画線1号の一部
③西折戸区画線1号の一部
④大友岩屋線の一部
は、車両のみ通行できません。(赤ラインの区間)
申し訳ございませんが、迂回をお願いいたします。

ご迷惑をおかけしますが、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

津久見市役所 土木管理課
0972-82-4116